

## Vishal Amin 知的財産執行調整官、第 4 次知的財産執行共同戦略計画の作成に向けて意見公募を開始

2018 年 9 月 21 日

JETRO NY 知的財産部

柳澤、笠原

Vishal Amin 知的財産執行調整官（IPEC）<sup>1</sup>は、官報<sup>2</sup>で 2020 年度から 2022 年度が対象の「第 4 次知的財産執行共同戦略計画（Joint Strategic Plan on Intellectual Property Enforcement）」<sup>3</sup>の作成に向けて 11 月 13 日まで意見を公募すると発表しました。

包括的模倣品・海賊版対策強化法（PRO-IP 法）304 条の規定により、知的財産執行調整官は、3 年に一度、知的財産執行共同戦略計画を議会に提出しなければならないとされている。

共同戦略計画に対する意見は、現政権が知的財産の保護を推進するために掲げる以下の 4 つの戦略的アプローチに沿う形で提出することが求められている。

- 米国の貿易パートナーとの連携
- 米国の貿易ツールを含むすべての法的権限の効果的な使用
- 法執行活動と協力の拡大
- 民間セクター及び他のステークホルダーとの連携

（以上）

---

<sup>1</sup> 2017 年 8 月 4 日付 IP ニュース「知的財産執行調整官に Amin 氏が決定」

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_ipnews/us/2017/20170804.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_ipnews/us/2017/20170804.pdf)

<sup>2</sup> <https://www.federalregister.gov/documents/2018/09/13/2018-19863/request-of-the-us-intellectual-property-enforcement-coordinator-for-public-comments-development-of>

<sup>3</sup> 2017 年度から 2019 年度までの「第 3 次知的財産執行共同戦略計画」（前回計画）

<https://www.whitehouse.gov/sites/whitehouse.gov/files/omb/IPEC/2016jointstrategicplan.pdf>